

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地賃貸借料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島県徳島市上吉野町3-35
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	松茂町中喜来自治協議会 徳島県板野郡松茂町中喜来字中かうや29-3
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,118,112-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,118,112-
随意契約によることとした理由	本件は、一級河川吉野川水系旧吉野川地震津波対策工事における土地賃貸借契約である。 当該箇所は工事施工にあたり、工事関連施設用地として必要な土地である。 よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。
備 考	